

## . あいさつ

### 交野の農と農地を考える会

会長 中嶋泰人

このたびは、有機栽培塾開講の説明会に参加いただき、ありがとうございます。

わが「交野の農と農地を考える会」(愛称：かぼちゃクラブ)では、農地を「農業緑地」と考え、農地を守ることを通じて交野の自然を実践的に守りたいと考えています。今回の有機栽培塾の開講は、交野の里地、街区の自然環境を有志の皆さんと守り育てることを実践する第一歩の取り組みです。

私は、私市で有機栽培農業を営んでおりまして、当会の会長として、これから皆さんのお役に立ちたいと願っております。

そんな立場で営農 40 年の体験からまず申しあげたいのは、第一に農業は自然相手の仕事であるということです。工業と違って、気候やお天気任せ、自然の動きにあわせて段取りを決めなければなりません。人間の側の思い通り、計画通りには行かないのです。

第二に、人間の側は条件を整えるだけで、大きくなったり花を咲かせたりするのは、植物自身であるということです。うまく条件がと整えば、よい作物が収穫できるだろうし、条件がだめなら、収穫もうまくいかないでしょう。しかし、100% 安心で安全な健康食物を手できることはお約束します。

第三に、そういう意味で、農業、特に有機栽培では、根気と研究心が、絶対に

必要です。条件が悪ければ、折角の新芽が、一夜にして虫によって全滅することもあります。がっかりして逃げ出したくなりますが、我慢して根気強く研究し、どうすればそれを防げるか、探求することが大切です。それが農業の面白さ、奥深さで、毎回は新しい経験といえます。「百姓はいつも新人」ということばがありますが、まさに、いつも初心の取り組みが大切です。

こうした生活を一年も送れば、生活のリズム、テンポが変化し、おそらくサラリーマン生活や都会の暮らしとは異なった、せかせかしない生き方になるのではないかと思います。そうなれば、からだには良薬となって健康や心の癒しが得られ、作物の収穫以上のよろこびを感じていただけるのではないのでしょうか。

**メモ**

## ・有機栽培塾の趣旨

有機栽培塾の趣旨を、いくつかのポイントから簡単に説明します。

### 1．貸し農園ではないということ

有機栽培塾は貸し農園ではありません。全員が、指導を受けながらほぼ同じものを作ることを通じ、有機栽培を研究して実践的に習得していただきます。したがって、自分の耕作可能な畑に、好きな農作物を植えることはできません。また、このことによって、農地としての美観、美しい田園風景を残すことも大切と考えています。

### 2．ビジネスとしての援農家を育てる

急にはできないのですが、貸し農園のように自家消費のためだけの農作物をつくることは考えていません。なんらかの事情で農業をできなくなった人々や田畑に対して支援できる援農家を育てることが本旨です。単に、農作物を朝市などに出荷するだけでなく、たとえば交野ブランドの農作物を育ててその市場を作ったり、料亭が求める特別野菜を育てたり、農作物をフードチェーン向けに加工をしたりなど、顔の見える農作物によって農と食の融和をはかるビジネスとしての農家、援農家を育てることを願っています。

こうした方向こそ、今後の近郊農業のひとつの確かな道と考えます。

### 3．それを有機栽培・エコ栽培を通じてやる

食の安全のために、牧畜や農作物のトレーサビリティ（どこの誰が、どんな飼料や肥料で育てたか）が重んじられる昨今、ビジネスとしての農を、困難では

ありますが、有機栽培・エコ栽培を通じ、しかもトレーサビリティを明確にして行うことにより、市場のニーズに応じていくことを念願としています。

有機栽培が、環境や自然にやさしいことはもちろんですが、最近の報道では、日本の有機農比率は0.28パーセント（180万中5千農家）といわれ、食の安全が叫ばれる割には、有機栽培農家が少ないのも事実です。

#### **4．自家製堆肥づくりに取り組む**

すぐにはできないのですが、生ゴミ、食堂などの残飯などを素材に自家製堆肥づくりに取り組むことも大切なテーマと考えています。

当会スタッフには、生ゴミの堆肥づくり、残飯の堆肥化起業の経験者もあり、環境保全および食の安全の点から重要な研究テーマとしています。

#### **5．当面の農作物を、共同で販売できるしくみを模索する**

理想は理想として、当面、収穫する農作物は、ファーム朝市、観光客向け朝市など、参加者共同で販売するしくみを試行するなど、市場との接点をできるだけ多くし、ビジネス展開への糸口を探っていきます。

**メモ**

## ・有機栽培塾会則

**この規約は、有機栽培塾の目的達成の為の重要なルールであり、これに従えない利用者は契約を解除する。**

1. 一区画 20 坪を原則とし、複数区画を利用する事も可能とする。
2. 区画利用者は、一人又は複数人数でも良く、家族・団体での利用が可能だが、責任者の届出は必要とする。
3. 会費は年 6 万円（入園料 3 万円、受講料 3 万円）とし、2 年分を前納とする。
4. 利用者との使用契約は、3 年間とする。3 年経過した利用者は、原則継続更新はしない。
5. 共同作業には、必ず参加し、不参加の場合は 1 回 1000 円の徴収をする。（通路の草刈・補修・堆肥作りなど 年間約 4 回）
6. 作物の肥培管理は、有機農法をめざす。（P 2、3 参照）
7. 作付け品目は、当会指定の品目から選び、2 年間の作付け計画を立案し、これに従って作業する。（P 7 参照）
8. 年 10 回の座学と適時作物育成農園指導を受ける事を原則とする。（P 7 参照）
9. 大型動力機械は、原則使用禁止とし、小型にあっても AM9：00～PM17 時までとする。（近隣への騒音等による迷惑を考慮しての事）
10. 駐車場は譲り合い、近隣の生活者に迷惑をかけない事に留意する。
11. 私物管理は、各自責任を持って行ない、当会は責任を負わない。
12. 事故・問題発生時には当会理事はファーム役員と協議し、関係者と誠意をもってこれを解決する。
13. 共用施設などは互いに譲り合い大切に利用し、不具合は、当会に申し出ることとする。
14. 年 2 回の収穫祭を行ない、春秋のファーム事業に全員参加を原則とする。
15. 3 年終了時点で本会よりファーマーリーダー認定をし、認定書を授与する。
16. ファーマーリーダーは、本会の趣旨を理解され援農ボランティアとして地域でご活躍ください。また後進の指導に尽力ください。
17. 当会はファーマーリーダーの活動、活躍の場を紹介等、協力をさせて頂くこととする。
18. その他、必要なルールは理事会で協議・決定する。



## ・作付け作物

	凡例： ○ 種まき    △ 定植    □ 収穫
1月	
2月	
3月	↑ (定植)
4月	↑ (定植) じゃが芋 ○ (種まき) レタス ○ (種まき) トマト・ピーマン・ナス・キウリ
5月	○ (種まき) 三度豆 ○ (種まき) 南瓜 ↑ (定植)
6月	□ (収穫) じゃが芋 □ (収穫) トマト・ピーマン・ナス・キウリ □ (収穫) 三度豆 □ (収穫) 南瓜
7月	
8月	
9月	○ (種まき) 白菜・キャベツ ○ (種まき) 青菜類 ○ (種まき) ほうれん草
10月	○ (種まき) 大根
11月	↑ (定植) 玉葱
12月	□ (収穫) 大根 □ (収穫) 白菜・キャベツ □ (収穫) 青菜類 □ (収穫) ほうれん草 □ (収穫) 玉葱

## ・第1期カリキュラム

	日 時	受講内容	備考
1月	開講式にて	開墾・作付解説	中嶋
2月	夜	有機農業解説	
3月	初旬 昼	春野菜畑見学	中嶋
4月	初旬 夜	夏野菜の作付解説	矢寺
5月	初旬 昼	現場指導	
6月	昼	有機農法となにわ野菜	
7月	昼	夏野菜畑見学	中嶋
8月	夜	秋・冬野菜の作付解説	矢寺
9月	初又は中旬 昼	現場指導	
10月	昼	実践的有機農法	
11月	夜	堆肥作り解説	
12月	昼	懇親会、1年間の反省会	

備考覧は暫定計画です。正式内容は追ってご案内します。

## 有機栽培塾指導陣

○専業農業家 中嶋 泰人 交野の農と農地を考える会 会長

堀田 清一 交野市農業生産連合会 会長

○兼業農業家 矢寺 敏幸 交野市在住

有家 佐太郎 交野市在住

有機栽培農家 いなもり農園 ほか

○学識者 鈴木 登 元農学部教授

片山 雅男 夙川大学教授

森下 正博 農学博士

○農業普及 大阪府農業指導員資格者 複数人

大阪府農業指導員退職者 複数人

**メモ**

## ・農事日記

1．大学ノートなどに、植えつけ、施肥などの農作業、生育・防虫調査対策、収穫量・作業等を記録し将来に備えます。とくに、農作業は年サイクルですから、記録しないと去年のことは忘れます。

2．今後、トレーサビリティの必要に備え、種・苗の購入先、肥料の購入先、施肥の状況などは、記録にとどめる習慣をつけましょう。

< 記入例 >

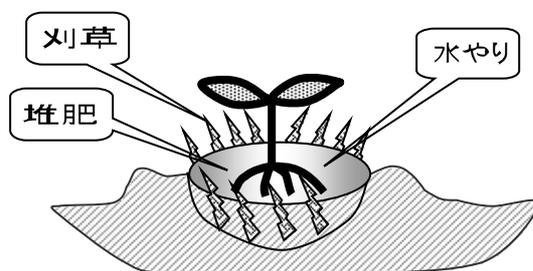
2008年 月 日 ( 曜日 ) 天気 ( )

畝ナンバー 2

作 業 きゅうりの定植

施 肥 堆肥 1株当たり2握り

要 領



農事メモ 株間 40cm、10株 1株 円、 種苗店購入

苗は、深植えしない

水は、たっぷり

「一度きり」のつもりの水やり

乾燥防止の堆肥、刈草敷き

不織布で防虫

## ・入会などについて

### 1 . 交野の農と農地を考える会（愛称 かぼちゃクラブ）への入会について

○本会では、本会の趣旨に賛同し、ともに活動、または支援いただく会員を広く募集しています。

年会費	個人会員	年	6,000円
	家族会員	年	9,000円
	団体会員（法人含む）	年	20,000円

詳細は、会則をご参照ください。

○本会の行う事業に参加いただくには、会員資格が必要となります。

ただし、有機栽培塾との関係については下記の通り運用します。

有機栽培塾の申込者は、本会の会員資格があるものとします。

有機栽培塾に入塾しないが、講座のみの参加者については下記の通りとします。

1 . 会員の場合	講座受講料	1 講座	2,000円
2 . 会員以外	講座受講料	1 講座	2,500円

### 2 . 入会手続きについて

**交野の農と農地を考える会** 様式1に所定事項を記入して事務局に提出し、速やかに下記振込み先へご入金ください。

**有機栽培塾** 様式2に所定事項に記入して事務局に提出し、2008年1月31日までに下記へご入金ください。

#### 入金振込み先

近畿大阪銀行 星田出張所 玉井八恵子  
店番号 195 口座番号 0752558（総合口座）